

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月7日

独立行政法人労働者健康安全機構 中部労災病院
契約担当役 院長 佐藤 啓二

1 調達内容

- (1) 調達件名 給湯管更新工事
- (2) 内容等 入札心得書及び仕様書による。
- (3) 工事期限 令和7年3月31日
- (4) 工事場所 独立行政法人労働者健康安全機構 中部労災病院
- (5) 入札方法 上記(1)の調達件名に要する一切の諸経費を含めた額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 当機構から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 厚生労働省から令和6・7年度有資格者名簿[暖冷房衛生設備工事]のうち東海・北陸ブロックにおける「管工事業者」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、東海・北陸ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
- (5) 厚生労働省から令和6・7年度有資格者名簿[暖冷房衛生設備工事]のうち東海・北陸ブロックにおける「管工事業者」において総合評点が「1,100点未満」であること（上記(4)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際の総合評点が「1,100点未満」であること）。なお、契約担当役が必要と認めた場合は、1級上位又は1級下位に該当する総合評点を有する者の参加を認める。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記(4)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 配置する主任技術者は、業務の履行にあたり、業務の技術上の管理を行うのに必要な能力と経験を有する技術者であること。
- (8) その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札心得書の交付場所及び問い合わせ先
〒455-8530 名古屋市港区港明一丁目10番6号
独立行政法人労働者健康安全機構 中部労災病院 会計課契約係
電話 052-652-5511
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札書の受領期限	令和6年4月11日 12時00分
(4) 証明書等の受領期限	令和6年4月11日 12時00分
(5) 開札の日時及び場所	令和6年4月11日 14時30分 独立行政法人労働者健康安全機構 中部労災病院 3階

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 入札保証金は免除。契約保証金は有。
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加に必要な資格のない物のした入札及び入札の条件に違反した入札。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則（平成16年4月1日達第35号）第42条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (7) その他 詳細は入札心得書による。